

## 随意契約によることとした理由

### 1 業務名

若草集会所更新プロジェクトに係るプロジェクト事業者の公募・選定支援業務

### 2 業務概要

若草集会所は、老朽化による建替えが必要となっているが、広島駅北口に近い恵まれた立地にあることから、本市の財政負担の軽減が望める官民連携（PPP）の土地活用事業の定期借地権方式を用いて更新を行うことを想定し、今後、プロジェクト事業者の公募・選定等を実施することとしている。

本業務は、若草集会所更新プロジェクトに係るプロジェクト事業者の公募・選定を的確に実施できるよう、プロジェクト事業者の公募から選定までに必要となる各種検討や地質調査、公募に要する資料の作成等の支援を行うものである。

### 3 契約の相手方

#### (1) 所在地

広島市中区鉄砲町7番18号

#### (2) 商号又は名称

株式会社長大 広島支社

### 4 随意契約の根拠規定

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当

### 5 随意契約によることとした理由

本業務は、受託者が持つ知識や経験、それらに基づく提案力によって大きく成果の異なる性質のものであることから、受託者の選定に当たっては、入札金額だけで受託者を選定する一般競争入札ではなく、事業者の履行能力等を評価し、最も適した者を選定することができる公募型プロポーザル方式を採用した。

6月9日（金）に開催した「若草集会所更新プロジェクトに係るプロジェクト事業者の公募・選定支援業務プロポーザル審査委員会」において、受託候補者として特定された株式会社長大広島支社と随意契約を締結しようとするものである。